

## 南区連合町内会長連絡協議会 3月定例会

日時：平成22年3月19日（金）  
13時30分  
会場：南区役所4階会議室

### I 市連定例会結果報告

- 1 神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例について **【神奈川県たばこ対策室】**  
◇ 詳細は区連会議題1のとおり
- 2 燃やすごみの収集回数の変更及びG30地域還元事業の終了について **【資源循環局】**  
◇ 詳細は区連会議題4のとおり
- 3 平成22年度「町の防災組織」活動支援事業について **【安全管理局】**  
◇ 詳細は区連会議題5のとおり
- 4 「平成22年度横浜市市民活動保険のご案内」リーフレットの配布について **【市民活力推進局】**  
◇ 詳細は区連会議題7のとおり
- 5 「広報よこはま」配布について **【市民活力推進局】**  
◇ 詳細は区連会議題9のとおり
- 6 平成22年度日本赤十字社社資募集について **【健康福祉局】**  
◇ 詳細は区連会議題11のとおり
- 7 バス共通カードの発売及び利用停止について **【交通局】**  
◇ 詳細は区連会議題12のとおり
- 8 議会広報紙「ヨコハマ議会だより」の配布についてのお願い **【市会事務局】**  
◇ 詳細は区連会議題14のとおり

## 9 「防犯灯のあり方検討会」からの提案骨子について

【安全管理局】

- ◇ 詳細は区連会議題 15 のとおり

## 10 平成 22 年度横浜市交通安全運動について

【道路局】

- ◇ 詳細は区連会議題 18 のとおり

《全員了承》

## II 区連定例会議題

### 1 神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例について

【神奈川県たばこ対策室】

- ◇ 神奈川県では、平成 22 年 4 月 1 日から「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」が施行されます。条例では、公共的施設を 2 種類に区分し、第 1 種施設は禁煙とし、第 2 種施設は禁煙または分煙の措置を講じることになっています。
- ◇ 町内会館は集会所として第 1 種施設に該当します。
- ◇ 禁煙の表示シールを送付しますので、施設の入り口付近の見やすい場所に貼ってください。

- ◆ 資料を 1 部、各自治会町内会長宅にお届けします。

### 2 (財) 横浜市防火協会 寿・大岡支部の会議日程について

【南消防署】

- (1) 防火協会大岡支部 理事・評議員会  
平成 22 年 4 月 15 日 (木) 16 時 30 分から
- (2) 防火協会寿支部 理事・評議員会  
平成 22 年 4 月 27 日 (火) 17 時から

- ◆ 別途御案内を郵送しますので、御出席をお願いします。

### 3 南区災害・救急概要について

【南消防署】

### 4 燃やすごみの収集回数の変更及び G 3 0 地域還元事業の終了について

【資源循環局南事務所】

- ◇ 燃やすごみの収集回数を、年間通じて週 2 回収集とします。
- ◇ G 3 0 地域還元事業については、平成 2 1 年度末をもって終了します。

## 5 「町の防災組織」活動支援事業について

【総務課】

◇ 自治会・町内会が結成する「町の防災組織」が行う防災訓練や防災資機材の購入等の活動を支援するため、活動費を補助します。

- (1) 交付金額 1世帯あたり 160円  
(世帯数は、平成22年度「広報よこはま4月号」の広報配布部数を上限とします。)
- (2) 申請受付期間 4月1日(木)から6月30日(水)まで
- (3) 申請提出先 南区役所総務課庶務係(4階29番)  
TEL 743-8108

◆ 資料を1部、各自治会町内会長宅にお届けします。

## 6 平成22年国政調査に係る調査員の推薦について

【総務課】

◇ 推薦書類を送付いたしますので、ご提出をお願いします。

- (1) 提出書類
- ・「調査員推薦名簿」
  - ・推薦した調査員からの「承諾書」(写真つき)及び「口座振込依頼書」
- (2) 返送(提出)期限
- ・5月21日(金)までに、返送用封筒(同封)にて送付願います。

◆ 推薦書類を、各自治会町内会長宅にお届けします。

## 7 「平成22年度横浜市市民活動保険の御案内」リーフレットの配布について

【総務課】

◇ ボランティア活動中の事故に対応する「横浜市市民活動保険」の御案内として、平成22年度版リーフレットを送付するのでご活用ください。

◆ 4月に資料を各自治会町内会長宅にお届けします。

## 8 大岡川プロムナードへの「さくら貯金」を活用した桜の植樹及び南区オリジナルデザイン切手の販売について

【区政推進課】

- ◇ 今年も大岡川プロムナードに、さくら貯金を活用して植樹を行いました。
- ◇ 区内桜の名所をデザインしたオリジナルフレーム切手を発行しました。

◆ 資料を1部、各自治会町内会長宅にお届けします。

## 9 広報紙の配布のお願いについて

【区政推進課】

- (1) 広報紙名：「広報よこはま」及び「県のたより」
- (2) 配布先：貴団体に加入している世帯  
※未加入の世帯にもお配りくださいますようお願いいたします。
- (3) 配布依頼回数：毎月1回（平成22年4月号～平成23年3月号）
- (4) お届け時期：毎月末日までに、配送業者を通じて貴団体の配布担当者へお届けします。ただし、平成23年1月号は、平成22年12月29日までにお届けします。
- (5) 各世帯への  
配布時期：各世帯へ毎月1日～10日までの間に配布してください。
- (6) お届け部数：貴団体からあらかじめお申し出いただいている部数
- (7) 配布謝金：「広報よこはま」1部あたり9円  
「県のたより」1部あたり8円
- (8) 支払時期：年2回（両紙を合わせた6ヶ月分を一括して、平成22年10月と平成23年3月）

◆ 資料を1部各自治会町内会長宅へお届けします。また、配布担当者や部数などの変更は、区役所広報相談係（TEL 743-8122）へご連絡をお願いします。毎月10日までに御連絡をいただければ、翌月分の配布に間に合います。

## 10 南区総合庁舎の移転整備について

【区政推進課】

◇ 南区庁舎の移転先については、大岡も蒔田も困難であれば、移転先は浦舟しかなく、また、防災上の観点から、消防署、土木事務所、公会堂と一体となった総合庁舎の早期の整備を求めることとしました。

## 11 平成22年度 各種募金運動の実施について

【南区社会福祉協議会】

◇ 各種募金運動を、例年と同様に、春季から年末にかけて実施する予定ですので、御協力をお願いします。なお、目標額など具体的な内容は、4月と9月の区連会で改めてお願いします。

◆ 募金依頼文を1部、各自治会町内会長宅にお届けします。

## 12 バス共通カードの発売及び利用停止について

【地域振興課】

- ◇ バス共通カードについては、PASUMO・Suicaでの利用増加に伴い、平成22年3月31日で発売を終了し、平成22年7月31日で利用を終了します。
- ◇ 払い戻しは、平成22年8月1日以降、手数料無料で行います。  
(取扱期間は平成27年7月31日まで)
- ◇ 平成22年4月1日から、PASUMO・Suicaでバスに乗車すると利用額に応じ、バス運賃として利用できる「特典バスチケット」を付与するバス利用特典サービス(「バス特」)が導入されます。

◆ 資料を1部、各自治会町内会長宅にお届けします。

## 13 第22期(22年・23年)横浜市青少年指導員南区委嘱式について

【地域振興課】

- (1) 日時：平成22年4月21日(水) 午後7時から(受付：6時30分から)
- (2) 場所：南公会堂 ホール
- (3) 内容：委嘱状の交付

◆ 各地区連長の席上に案内をお配りしていますので、出欠は同封のハガキを御利用ください。

## 14 議会広報紙「ヨコハマ議会だより」の配布についてのお願い

【地域振興課】

- (1) 広報紙名：「ヨコハマ議会だより」
- (2) 発行回数：年4回(平成22年5月、8月、11月、平成23年2月)
- (3) 配布謝金：1部あたり4円

◆ 発行予定月の前月末日までに配送業者を通じて各自治会町内会の御担当者様へお届けいたしますので、来年度も、「ヨコハマ議会だより」の世帯配布をよろしくお願ひします。

## 15 「防犯灯のあり方検討会」からの提案骨子について

【地域振興課】

- ◇ 高効率・省エネルギーで長寿命な灯具の導入を進めていくにあたり、必要な設置基準及び適切な維持管理のあり方について検討することを目的に「防犯灯のあり方検討会」で検討を行ってきました。
- ◇ 検討会での提案を受けて市としての方針を決定するとともに、自治会町内会への広報を行い、防犯灯の設置を進めてまいります。

## 16 第20回南区桜まつりぼんぼり再利用について

【地域振興課】

◇ 桜まつりで使用したぼんぼりを地区連合にお分けいたしますので、地域のお祭り等でご利用ください。希望される地区連合は、「ぼんぼり再利用申込書」により、お申込みください。

(1) 提出期限：平成22年4月20日（火）

(2) 提出先：南区桜まつり実行委員会事務局

地域振興課生涯学習支援係

TEL 743-8195 FAX 712-0404

◆ 各地区連長の席上に申込書をお配りしていますので、そちらを御利用ください。

## 17 南区消費生活推進員の会だより「あしあと」第4号の配布について【地域振興課】

◇ 南区消費生活推進員の会だより「あしあと」第4号を発行しました。

◆ 「たより」を班数分、各自治会町内会長宅にお届けしますので、世帯回覧をお願いします。

## 18 平成22年度「横浜市交通安全運動実施計画」について

【地域振興課】

(1) スローガン：「安全は 心と時間の ゆとりから」

(2) 重点：

ア 子どもと高齢者の交通事故防止

イ 二輪車・自転車の交通事故防止

ウ 飲酒運転の根絶

エ 違法駐車及び放置自転車・バイクの追放

オ 暴走族の追放

カ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

キ 夕暮れ時の前照灯の早目点灯

◆ 横浜市実施計画を1部、各自治会町内会長宅にお届けします。

## 19 「春の全国交通安全運動」及び「交通事故死ゼロを目指す日」について

【地域振興課】

- (1) 春の全国交通安全運動実施期間  
平成22年4月6日(火)～4月15日(木)までの10日間
- (2) 交通事故死ゼロを目指す日  
平成22年4月10日(土)
- (3) 春の全国交通安全運動スローガン  
「安全は 心と時間の ゆとりから」  
「新入学児童・園児を交通事故から守ろう」
- (4) 重点
  - ア 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
  - イ 自転車の安全利用の推進
  - ウ 飲酒運転の根絶
  - エ 二輪車の交通事故防止

◆ 横浜市実施要綱を1部、各自治会町内会長宅にお届けします。

## 20 平成21年度 地域活動推進費補助金 の実績報告及び平成22年度 地域活動推進費・防犯灯維持管理費補助金の申請について

【地域振興課】

- ◇ 平成21年度の補助金の実績報告及び平成22年度の補助金申請にあたっては、以下の資料及び書類をお使いください。
- (1) 平成22年度 地域活動推進費 事務の手引き
  - (2) 平成22年度 防犯灯維持管理費補助事業事務の手引き
  - (3) 平成21年度活動実績報告書一式
  - (4) 平成22年度補助金申請書一式
- ※ なお、防犯灯維持管理費補助金の補助金額については、平成21年度と同額の1灯あたり2,200円を補助しますが、平成21年度においてLED灯に更新・新設したものについては、補助対象となりませんのでご注意ください。
- ※ 地域活動推進費補助金については、懇親会費や募金など補助対象にならない経費もありますので、事務の手引きを参照のうえ、ご提出をお願いします。
- ※ 提出期日：平成22年6月11日(金)

◆ 資料及び補助金関係書類を1部、各自治会町内会長宅へお届けいたします。

## 21 平成 21 年度自治会町内会役員表彰について

【地域振興課】

◇ 各自治会町内会の会長以外の役員の方へ、日ごろの自治会町内会の運営と市政・区政へのご協力に感謝の意を表するため、感謝状を贈呈いたします。

◆ 3 月中に各地区連長に感謝状をお届けしますので、受賞者の方へお渡しください  
ますようお願いいたします。

## 22 地区連合町内会及び自治会町内会の現況届等の御提出について

【地域振興課】

◇ 平成 22 年度の自治会町内会の基礎資料となります。返信用封筒を同封しますので、期日までに必ず御提出ください。なお、期日後に役員等の決定が行われる場合は、決定後に必ず御提出くださいますようお願いいたします。

(1) 提出書類：現況届

(2) 提出期限：平成 22 年 4 月 30 日（金）

(3) 提出先：南区役所地域振興課 地域活動係

TEL 743-8191 FAX 712-0404

◆ 資料を 1 部、各自治会町内会長宅にお届けします。

## 23 その他

◇ 南区連合町内会長連絡協議会総会及び 4 月定例会の開催について

(1) 日時：平成 22 年 4 月 20 日（火）総 会：午前 10 時から

定例会：午前 10 時 30 分から

(2) 会場：南区役所 4 階会議室